

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社オーイズミ

【英訳名】 OIZUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 泉 秀 治

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

【電話番号】 (046)297-2111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 前 田 信 夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

【電話番号】 (046)297-2111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 前 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額 202,459,311円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

公告方法について、周知性の向上及び公告手続きの合理化をはかるため当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第14条にインターネット開示に関する規定を新設するものであります。

条文新設に伴う、条数の繰下げを行うものであります。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

大泉政治、大泉秀治、田澤路子、福岡均、前田信夫及び新川勉の6氏を取締役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	187,695	453	0	(注)1	可決 98.0
第2号議案 定款一部変更の件	184,150	3,998	0	(注)2	可決 96.2
第3号議案 取締役6名選任の件					
大泉 政治	184,291	3,857	0	(注)3	可決 96.2
大泉 秀治	184,291	3,857	0		可決 96.2
田澤 路子	185,241	2,907	0		可決 96.7
福岡 均	185,249	2,899	0		可決 96.7
前田 信夫	185,206	2,942	0		可決 96.7
新川 勉	180,884	7,264	0		可決 94.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。なお、前記(3)の賛成率の算出にあたっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数を分母に含めております。